

開催月日 令和3年7月27日（火）

開催場所 教育会館301，302研修室

令和3年度

第1回

調布市立若葉小学校・第四中学校

施設整備検討委員会

事務局 定刻となりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

私は事務局を務めさせていただきます。調布市教育委員会教育部教育総務課の関口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当委員会への委員の委嘱については、本来であれば、教育長の大和田より、依頼状をもってお願いし、お一人ずつ手交付させていただくところですが、時節柄、机上への配布をもって依頼とさせていただきますので、御理解の上、よろしくお願いいたします。

会議を始める前に、事務局から何点か、御了承をお願いしたい事項がございます。

本検討委員会における議事録を後日作成いたします。このため、正確な議事録作成の為、音声を録音させていただきますことについて御了承をお願いいたします。

また、検討委員会での内容につきまして、今後、市ホームページ等に掲載する予定です。このため、会議の様子として写真の掲載も考えておりますので、写真撮影についても御了承をお願いいたします。

続きまして、本日、机上配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。

まず始めに、資料番号の付番がありませんが、「第1回 調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会 次第」と「席次表」です。本日の次第の下段を御覧いただきまして、【配布資料】の一覧を基に確認をお願いいたします。

資料1、調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会 設置要綱

資料2、調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会 委員名簿
となります。

資料3については、資料3-1から資料3-5までの5点となります。

資料3-1が若葉小学校学区内の学齢人口（6～11歳の総計）の推移。A4横のグラフ資料

資料3-2が若葉小学校学における学級数の推移及び推計予測。A4横のグラフ資料

資料3-3が第四中学校における生徒数の推計予測。こちらA4横のグラフ資料

資料3-4が若葉小学校・第四中学校における学級数の推計予測。A4横のグラフ資料

資料3-5が調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体的な施設整備について。A3横の資料

以上の5点が資料3となります。

続いて、資料4が2点となります。

資料4-1、調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備に関わる基本方針。A4縦 ホッチキス止め資料

資料4-2、調布市における小中連携教育の推進（案）。A4縦の資料

以上2点となります。こちらが資料4となります。

続いて、資料5が2点

資料5-1、調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会における基本構想策

定までの流れ。A 3 横の資料

資料 5－2，配置計画プランの検討イメージ こちらも A 3 横の資料

以上の 2 点が資料 5 となります。

資料 6，調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備に伴う基本構想（概略構成イメージ）。A 4 縦のホッチキス止め資料

資料 7，アンケート調査の実施概要（案）。A 4 縦のホッチキス止め資料

資料 8，調布市立若葉小学校・第四中学校改築だより（創刊号）。A 4 縦の両面刷り資料

以上が，本日配布させていただきました資料となります。ここまでで資料に不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

すみません，ここからは着座にて失礼させていただきます。

それでは，改めまして，只今から，第 1 回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会をはじめさせていただきます。

まず始めに，本検討委員会の設置の目的についてですが，調布市では，学校施設の老朽化や児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策が大きな課題となっています。特に若葉小学校における児童数の増加に伴う不足教室対策が喫緊の課題となっており，今後，小学校に隣接する第四中学校においても不足教室の発生が予測されているところです。

このため教育委員会では，様々な検討を進めてきた中で，第四中学校の敷地を活用し，若葉小学校と第四中学校の一体的施設整備を進めることし，今年度は，施設整備に係る基本構想の策定を進めます。

基本構想の策定に向け，地域環境や学校敷地の特性等を考慮し，多様な学習環境に対応する施設か，可能な学校施設整備の在り方のほか，この後に策定を進める基本設計に反映する事項等について検討するため，本検討委員会を設置しました。

基本構想は，令和 4 年 3 月の策定を目指しておりますので，委員の皆様には，何卒御協力の程をよろしくお願いいたします。

なお，お配りさせていただいている資料 1「調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会設置要綱」の「第 5 委員長及び副委員長」に記載のあるとおり，後ほど皆様の互選により委員長及び副委員長を決定していただきますが，会務を総理する委員長が決まるまでは事務局で議事を進行させていただきますので，御了承をお願いいたします。それでは，次第に沿って始めさせていただきます。はじめに調布市教育委員会 教育長の大和田より，御挨拶申し上げます。

大和田教育長 みなさんこんにちは。教育長の大和田でございます。よろしくお願い申し上げます。本日は，御多忙の中第一回調布市立若葉小学校・第四中学校施設検討委員会に御臨席を賜りまして本当に，誠にありがとうございます。また，今現在，緊急事態宣言が発令されている最中，本来ですと，こうやって人の集まる会議等はリモートなどで行って

いるところでございますけども、今回のこの委員会が、非常に重要な位置付けの第1回目ということで、今日はこちらの方に集まっていた次第でございます。これから、担当の方で御説明するかと思いますが、東部地域における新しい学校づくりを進めるために、大変重要な検討委員会でございますので、皆様どうかよろしくお願い申しあげたいと思います。

今回、委員の皆様方には、基本構想の策定に向けてそれぞれの立場から御意見を伺いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。先程もちっと説明がありましたが、現在、若葉小学校におきましては、校舎の老朽化の問題もさることながら、児童数の増加に伴う教室不足の発生が大きな課題となっております。教育委員会といたしましては、まず仮設校舎の建設など普通教室を確保するための対策において取組を進めてきたところでございます。また、このことと併せて、詳細については後程担当から御説明させていただきますが、将来的な若葉小学校の校舎の在り方についても様々な検討を進めてきたところでございます。当初の計画では、小学校の敷地内において、体育館、プールの改築とあわせて校舎の増築も実施する計画として、準備を進めていたところでございますけども、学級数の増加が想定を超えたこともありまして、現小学校敷地において制約のある施設整備では将来的にも課題を残す状況だということでございます。

また、第四中学校においても今後の生徒数の増加による不足教室の発生が見込まれるとともに校舎の老朽化も大きな課題となっております。このため、最終的には第四中学校の敷地を活用し、小学校と中学校の一体的な施設整備として若葉小学校・第四中学校の二校の校舎の改築を進めることという結論に至ったというところでございます。併せまして、現在、当該地域にあります図書館分館、それから学童保育、これらの地域資源も含めて、有効的に活用していきたいと思っておりますので、皆様方の御意見を頂戴したいと考えております。

新校舎の完成はまだしばらく先の話でありますけども、まず、新校舎の建設に向けた設計に着手するスタートラインに立ちましては、より良い学校環境を整備するとともに、それを次の子ども達に受け継げるような新しい学校づくりを進めていきたいと考えております。委員の皆様方にはお力添えをいただきますよう、改めてお願い申しあげて、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございました。

それでは、次第2、委員の皆様を御紹介させていただきたいと思っております。資料の2「調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会 委員名簿」を御覧ください。名簿に記載の順に御紹介をさせていただきたいと思っております。お名前をお呼びしますので、恐れ入りますがその場でご起立いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

始めに、吉村潔委員です。吉村委員は、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学の教授であられ、学識経験者としてお願いをいたしました。よろしくお願いいたします。

吉村委員 よろしく願いいたします。

事務局 続きまして、生田目勝委員です。生田目委員は、調布市立若葉小学校の校長であられ、事業の該当校の校長として願いをいたしました。

生田目委員 よろしく願いいたします。

事務局 続きまして、生野まゆみ委員です。生野委員は、調布市立第四中学校の校長であられ、事業の該当校の校長として願いをいたしました。

生野委員 よろしく願いいたします。

事務局 続きまして、小野勝政委員です。小野委員は、調布市立八雲台小学校の校長であられ、特別支援学級を設置しています小学校の代表として願いをいたしました。

小野委員 よろしく願います。

事務局 続きまして、平岡盛仁委員です。平岡委員は、調布市立調布中学校の校長であられ、特別支援学級を設置しています中学校の代表として願いをいたしました。

平岡委員 よろしく願います。

事務局 続きまして、阿部敬一委員ですが、本日、都合により欠席の御連絡を頂いております。阿部委員は、調布市立若葉小学校のPTA会長であられ、事業の該当校の保護者の代表として願いをいたしました。

続きまして、大野 幸子委員です。大野委員は、調布市立第四中小学校のPTA会長であられ、事業の該当校の保護者の代表として願いをいたしました。

大野委員 よろしく願いいたします。

事務局 続きまして、五十嵐健一委員です。五十嵐委員は、調布市立若葉小学校の主幹教諭であられ、事業の該当校の教員の代表として願いをいたしました。

五十嵐委員 よろしく願います。

事務局 続きまして、岡村嘉久委員です。岡村委員は、調布市立第四中学校の主幹教諭で

あられ、事業の該当校の教員の代表としてお願いいたしました。

岡村委員 よろしく申し上げます。

事務局 続きまして、大嶋文子委員です。大嶋委員は、若葉小学校地域学校協働本部に御協力をいただいております、地域の代表としてお願いいたしました。

大嶋委員 よろしく申し上げます。

事務局 続きまして、局たかも委員については、現在こちらに向かわれている途中でありますので、後程御紹介させていただきます。局委員は、第四中学校地域学校協働本部で地域コーディネーターとして御協力をいただいております、地域の代表としてお願いをいたしました。

続きまして、行政側職員の代表としてお願いをいたしました委員を紹介させていただきます。始めに、小柳栄委員です。小柳委員の役職は、行政経営部長です。

小柳委員 よろしく申し上げます。その先があるのかと思った。

事務局 続きまして、河本範久委員です。河本委員の役職は、行政経営部公共施設マネジメント担当課長です。

河本委員 よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、丸田繁樹委員です。丸田委員の役職は、子ども生活部長です。

丸田委員 どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、教育委員会職員の代表としてお願いをいたしました委員を紹介させていただきます。始めに、小林達哉委員です。小林委員の役職は、教育部長です。

小林委員 よろしく申し上げます。

事務局 続きまして、所水奈委員です。所委員の役職は、教育部指導室長です。

所委員 よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、丸山義治委員です。丸山委員の役職は、教育部学務課長です。

丸山委員 よろしく願いいたします。

事務局 最後になります。柏原公毅委員です。柏原委員の役職は、教育部図書館長です。

柏原委員 よろしく願いします。

事務局 委員の皆様、ありがとうございました。以上18名の皆様に委員をお願いいたしました。

次に、事務局の職員につきまして、紹介させていただきます。初めに、教育部次長高松です。

高松次長 高松です。よろしく願いします。

事務局 続きまして、教育部教育総務課施設管理係長森木です。

森木係長 森木です。よろしく願いいたします。

事務局 続きまして、教育部教育総務課施設管理係榎本です。

榎本主任 榎本です。よろしく願いします。

事務局 同じく平野です。

平野主事 平野です。よろしく願いいたします。

事務局 続きまして、行政経営部企画経営課公共施設マネジメント担当係長後藤です。

後藤係長 後藤でございます。よろしく願いいたします。

事務局 最後に、私、教育部教育総務課施設担当課長の関口と申します。このメンバーで、会議を進めて参りますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

最後になりますが、本検討委員会に必要な資料作成や、基本構想策定のための支援業務を、株式会社大誠建築設計事務所に業務委託しておりますので、ここで、紹介させていただきます。株式会社大誠建築設計事務所小林です。

小林氏 小林です。よろしくお願いします。

事務局 同じく樋口です。

樋口氏 樋口です。よろしくお願いします。

事務局 なお、検討委員会には、今後も、同席をさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

委員の皆様には大変申し訳ございませんが、教育長の大和田はここで退席をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

大和田教育長 よろしくお願いいたします。

(大和田教育長 退室)

事務局 次に次第3，委員長及び副委員長の選出を行います。資料1「調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会設置要綱」の第5の規定により，委員長，副委員長の選出を行いますが，第2項の規定により，委員長は委員の皆様の中から互選で選出，決定という形となっております。最初に，委員長に立候補または推薦がありますでしょうか。

小柳委員 はい。

事務局 それでは，小柳委員。

小柳委員 立候補じゃないんですよ。今回学識経験者として御出席いただけてます，吉村先生にももしよろしければ御推薦をさせていただきたく思います。

(吉村委員 了承)

事務局 ただ今，小柳委員から吉村委員を委員長にとのご推薦がございました。吉村委員を委員長お願いいたしたく，推薦いたしたいと思います。

(異議なしの声)

事務局 御異議なしということで，委員長は吉村委員に決定をさせていただきます。

続きまして，副委員長の選出を行います。副委員長は，調布市立若葉小学校・第四中学

校施設整備検討委員会設置要綱の第5、第2項の規定により、「副委員長は、委員長の指名による」こととなっておりますので、吉村委員長から指名をしていただきたいと思います。

吉村委員長 それでは、私の方から、小林委員に副会長をお引き受けいただければと思います。

(小林委員 了承)

事務局 只今、吉村委員長から指名がありましたとおり、副委員長は小林委員に決定をさせていただきます。

それでは、吉村委員長と小林副委員長は、前の座席に移動をお願いいたします。

(吉村委員長・小林副委員長 座席移動)

事務局 改めまして、吉村委員長及び小林副委員長から、御挨拶をいただけたらと思います。

まず、吉村委員長からよろしくお願いします。

吉村委員長 それでは皆さん、改めましてこんにちは。東京女子体育大学教授の吉村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は、学識経験者ということで御紹介していただきましたけども、一昨年度までは、小学校の校長を務めておりました。

教育委員会にも比較的長く務めておまして、その教育委員会の業務の中でこういった施設一体型といった業務を結構何年もやっておりました。そういうことですので、皆さんと一緒に、若葉・四中の新しい施設を創っていくことについて少しでも前に進めていただければと思っております。

今、丁度、学習指導要領が変わったということもありますし、今回のコロナのことでタブレットが一台配布されたという GIGA 構想の前倒しということもありますし、それから令和2年型の、日本の学校教育というのが出ております。そういった新しい視点がたくさん出て、まさに日本の教育が変わっていかうとする時期だと思います。その時期に、これから時間をかけて施設を創っていくことになりますので、アイデア次第で、本当に良い、効率の上がる教育施設ができるのではないかと、私も大変楽しみにしております。

今年度が基本構想ということですから、恐らく限られた回数だと思いますけども、ぜひこの限られた回数、時間の中で、皆さんで意見を出し合ってこの施設、基本構想をまとめていけると考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続いて、小林副委員長、お願いします。

小林副委員長 改めまして皆さんこんにちは。

副委員長になりました、教育委員会教育部長の小林でございます。よろしくお願いいたします。

委員長の吉村先生を上手く支えていきながら、この検討会がスムーズに進めていきますように努力したいと思っております。よろしくお願いいたします。

今回、この検討会には、それぞれの立場で御参加いただいている訳でございます。そうした中で、何を目指していくかということについては、恐らく全員一致をしている、要は子どもたちのためにという部分、それから現場で働いてらっしゃる先生方、それから地域の方々にとってもより良い特別な意味合いがありますので、そうした中で、皆さんにとっていい学校というものを、作れるようにどんどん意見を出しあいながら活発な議論のなかで検討会を進めていければと思っております。

いい議論できるように皆さんからもお知恵を拝借できればと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、ここからの進行は吉村委員長にお願いをしたいと思います。吉村委員長、よろしくお願いいたします。

吉村委員長 それでは、第1回の調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会を進めていきたいと思います。

本日は、初回ですので、いきなりいろんな御意見をといっても中々難しい面もあらうかと思います。次回の第2回目の会議から概要を十分御理解いただけると思いますので、いろんな立場、専門的な立場からの御意見を賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、会議時間については、通常こういった会議は2時間ということとなるかと思いますが、現在のコロナの観点から、できるだけ短い時間で進めていくことができればというふうに思っておりますので、委員の皆様のお協力をぜひお願いいたします。

それから、会議の進行については、本日、音声を録音しているということになります。正確な議事録の作成が必要ということになっています。発言をする委員の皆様は、私が指名をさせていただきますので、その後、発言するということですのでよろしくお願いいたします。それではこういった形で進めさせていただきます。

それでは、議事に入る前に、定足数について事務局から報告をお願いできますでしょうか。

事務局 本日の検討委員会については、16名の委員が御出席されておりますので、調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会設置要綱の第6、第2項に規定されている定足数に達しております。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。定足数に達しているとのことですので、引き続き委員会を続けてまいります。

次に、1点、事務局に確認ということなんですけども、本委員会の透明性ということについて、傍聴希望者があった場合の有無について、参加ルールについて扱いがどのようなっているのかその辺のことをお話いただけますか。

事務局 今回、第1回目の検討委員会につきましては、委員の皆様の顔合わせや、オリエンテーションでありますので、傍聴は行わないこととしました。なお、本日の会議の議事録については、後日、速やかにホームページにて掲載する予定です。

なお、今後の開催に際しての傍聴については、現在、コロナ禍という状況下にありますので、今後の緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の発出状況によつての判断にはなと思いますが、原則、傍聴は可能としていきたいと考えております。

その告知方法については、検討委員会の開催予定日が決まり次第、ホームページにて周知をしていきたいと考えています。そして、少し話は少し変わりますが、オンラインでの開催についてですが、基本的には、対面による開催でお願いしたいと思っています。現在も、緊急事態宣言下にあることから、オンライン開催が望ましいということは、重々承知はしておりますけれども、詳細については後ほど説明をさせていただきますが、今後、議論していただく内容としまして、新しい校舎の配置計画や、ゾーニングプランと言います、校舎内に教室等を配置するためのイメージプランの検討において、様々な御意見をいただきたいと思っています。そして、この検討過程においては、図面等の紙媒体での資料を多く使用しての説明・議論となりますので、視覚的に少々限界があるオンラインでは、難しいと判断しましたので、対面による開催で是非ともお願いをしたいと思っておりますので、御理解のほうをお願いします。説明は以上です。

吉村委員長 傍聴については可能にしていく、あとオンラインではなく対面による開催ということについて、只今、事務局から説明がありました。このことについて、御了承をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

吉村委員長 それでは、次第の4番目の議題に入ります。議題の1「調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備計画について」。これは資料3ということになりますでしょうか。このことについて、まずは事務局の方から説明をお願いします。

事務局 それでは、議題の1「調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備計画について」ということで、ここでは、若葉小学校における児童数の増加と、このことに伴う学級数の

増加という課題に対して、これまで、教育委員会でどのような検討をしていたかということも踏まえまして説明をさせていただきたいと思います。

まず始めに、若葉小学校の学区域内における人口の変化・推移として、資料3－1 若葉小学校学区域内の学齢人口（6から11歳の総計）の推移のグラフについて説明をします。スクリーンを併用しますので、時間経過がわかるような形で順次、説明させていただきたいと思います。

学齢人口とは、小学生でいうと、第1学年の1年生の6歳から、第6学年の6年生の11歳までとなり、グラフは、6～11歳までの人口を足した総計を、グラフにプロットした資料となります。手持にありましたデータの関係から、平成25年度以降のデータを用いて資料を作成しています。

まずは、平成25年度のデータから見ていただきまして、4月1日を基準日として、住民基本台帳に登録された情報から抽出してグラフを作成しています。平成25年度にプロットした点が、当時の6から11歳までの人口の実数となり、平成26年度以降は推計値としてプロットをしています。例えば、平成26年度、このプロットですけれども、推計方法は、平成25年度の人数に対して、卒業しました11歳の6年生の人口をマイナスし、新1年生として入学してくる5歳の人口をプラスしています。これを各年度ごとに、足した引いたの差引を行いまして、推計値としてグラフ化しています。こちらが、26年度の推計。こちらが、27年度の推計。そして、平成28年度までの推移の変化としては、このような形となってきました。平成30年度から増加に転じる見込みであったものが、実際には、平成28年度から増加に転じたというふうにおわかりかと思います。ここでV字であったものが、ここがV字に変わってきている。増加傾向が早まってきている傾向が見られます。そして、平成28年度中に、仮名で集合住宅Gと表記をしましたが、学区域内で300世帯を超える大規模集合住宅が竣工し、入居が開始されたことが、大きく影響したと思われるので、平成29年度の推計値では、大きく上振れる傾向となりました。翌年の平成30年度は、多少の増加幅はあるもの、増加傾向としては前年から大きく変わるものではありませんでした。しかしながら、この年度の途中に、仮名で集合住宅Uと表記をしましたが、再び集合住宅が竣工し入居が開始されことによってですね、令和元年度の推計値では、さらに大きく上振れる傾向となりました。

これが、令和2年度の推計。最後、今年度の推計としては、このような状況となっています。現時点においては、令和7年度以降、減少に転じるという結果が出ており、令和8から9年にかけては、減少幅が大きくなっています。この要因として考えられるのは、令和3年1月から3月にかけての出産を望んでいた家庭が、コロナ禍の中で、妊娠を一旦断念している傾向があるのではないかと考えています。このため、令和10年にかけてもこの減少傾向が続くものと思われますが、今後、コロナが終息に向かうことを仮定した場合には、令和11以降は、多少なりとも再び増加傾向を示すのではないかというふうに考えているところです。しかしながら、その上限については、現時点で示す、1,000人

よっとを大きく超えることはないのではないかと考えおります。現在、丁度こちらですけども、1, 000ちょっとなので、今後、安全を見て、多く見積もったとしても、1, 100人が最大値のボーダーとなってくるのではと思っています。今後、建物を考える上ではこの1, 100というのを一つの上限と考えていただいて、設定をしていくというふうに考えております。

続いて、この人口変化を学級数の増加に換算した場合のグラフが、資料3-2若葉小学校における学級数の推移及び推計のグラフとなります。こちらのグラフは、人口増加に転じた、平成28年度からグラフ化した資料の作りとなっています。説明の方は、年度の始め、1学期開始時の実総学級数に対して、今後どういう推計となるのか、そして、その推計値に対して、教室確保のための限界がどうなっているのか、そして、教室確保のための対策として何をしたきたかという流れで、年度をおってこれまでの経過について説明したいと思います。

まず、平成28年度は19学級でスタートをしました。そして、今後の推移予測がこのような結果であり、増加傾向を示していたところです。予測に対して、既存校舎内で、改修工事等を行い、教室を確保する限界のラインが、緑で示したラインとなります。そして、集合住宅Gの入居が開始をされ、平成29年度は1学級増の20学級でスタートしました。そして、以後の推計予測がこのような形となり、前年の推計予測を大きく上振れた状況です。このため、急遽、仮設校舎を建築し、教室確保限界ラインが移動しています。

続いて、平成30年度は推計予測を下回る20学級でスタートしました。以後の推移予測としては、前年とほぼ同様の推計という結果です。この年に、校舎内にありました、放課後遊び場対策事業のユーフォー事業の部屋を移転させたため、教室確保限界ラインが移動します。

続いて、平成31年度、令和元年度になりますけども、22学級でスタートし、推計を若干下回る結果となった状況です。そして、集合住宅Uの入居が開始されこともありまして、推移予測がさらに上振れる結果となりました。教室の確保については、ICT教育の推進が加速的に進んだこともあり、これまで、卓上のデスクトップ型からタブレットタイプに変更されたことに伴い、これまでのパソコン室の使い方が変化したため、パソコン室を普通教室へ改修し、教室確保限界が一つ移動しました。

続いて、令和2年度は、24学級でスタートし、推移予測がこのような形となります。そして、ここで2度目の仮設校舎を建築し、教室確保限界が移動します。そして今年度、令和3年度は27学級でスタートしましたが、以後の推移予測がさらに上振れる結果となりました。この上振れの要因としては「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」という法律があるのですけれども、この法律の改正によるものです。この「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正内容が、学級編制標準の引き下げという内容のもので、これまで小学校の1学級の上限人数を40人としていたものを、段階的に35人に引き下げるという内容の法改正です。これ

までは、1・2年生については上限を35人、3年生以上は上限を40人として学級編制をおこなっていたものが、現在の2年生から、今後進級に伴い上限を35人とする学級編制に切り替わったため、推計がさらに上振れする結果となった理由です。

そして、若葉小学校に在籍する児童は、第四中学校への進学となりますので、次に、第四中学校における生徒数・学級数の推移予測について説明させていただきます。

第四中学校の学区域は、若葉小学校の学区の全域のほか、滝坂小学校と、調和小学校の学区域の一部が該当しておりますので、先ほど、資料3-1で説明しました学齢人口に関連する児童と、滝坂小学校と調和小学校から進学してくる児童での試算となります。

資料3-3「第四中学校における生徒数の推計予測」を御覧いただきまして、第四中学校の学区域内で対象となる学齢人口にたいして、進学率を80%と仮定して試算した生徒数の推計予測を示したグラフとなります。現時点での想定のパークは、全生徒数が600名程度。令和9、10、11年あたりにおよそ600名程度が最大になるのではないかと考えています。

続いて、資料3-4「若葉小学校・第四中学校における学級数の推移予測」のグラフを御覧いただきまして、下段の赤線でプロットしたものが、先ほどの生徒数から試算した学級数の推計予測となります。参考までに、若葉小学校の学級数の推計予測も併記しております。令和10年度以降が、点線となっておりますが、これは、現在、未就学児である0から5歳までの子どもたちが、令和9年度の1年生から6年生に該当しますが、令和10年度以降の新1年生の人口は、まだ生まれておりませんので、目安として設定したラインとなりますので、あくまでも参考値として見ていただけたらと思います。今後の事業スケジュールについては、後ほど、改めて説明をさせていただきますが、現時点で新校舎の供用開始時期を、令和9年度からを目途としています。このため、小・中合わせた学級数の規模としては、現時点で、50学級程度の規模感と考えているところです。

続きまして、資料3-5「調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体的な施設整備について」説明します。また、説明に際して、資料3-2も併用しながら説明させていただきたいと思います。

始めに、資料3-2のグラフに戻っていただきまして、まず、教育委員会としては、この若葉小学校の不足教室対策について、平成28年度以降、さまざまな角度から検討を進めていたところです。

先ほど説明しましたとおり、平成28年度を起点に児童数の増加に転じた訳ですが、平成28年度の時点で、教育委員会としては、すでに校舎の増築の実施が必須であるとの結論は出ていたのですが、最終的なピーク時、MAXの学級数の想定ができない状況にありました。平成28年度の推計予測の線から、2回くらいの上振れは想定していましたが、どこで止まるというのが、正直、判断できない状況にありました。こちらの伸びに対して、1回目のマンションの増築に際した結果と、ここの2回目ですね、ここで伸びるという予定はしていたんですけども、どこまで伸びるかというのは正直分かってない状況

にありました。また、その敷地面積にも余裕がなく、校舎の増築をするにしても、そもそも、その場所すらないというような状況の中で、校庭の縮小が避けられないことも教育委員会としては想定していました。そうした中、最終的な必要規模がわからないような状況下で、校庭を縮小してでも校舎増築の実施に踏み切ることは、学校教育活動に相当の影響を伴うことから、当時としては、判断ができませんでした。このため、当面の間を乗り切ることを最優先として、校庭への影響を最小減に抑え、短期的な使用の為の仮設校舎の建築ということで、1回目の実施を行いました。

次のステップとして、抜本的な対策をどうするのかということについては、調布市の上位計画である調布市基本計画というのがありまして、現在、計画期間を令和元年度から令和4年度までの4年間を計画期間として実施しています。そして、現計画期間である4年間にどういう取り組みを進めるのかとうことを議論したのが、平成30年度のことでありまして、平成30年度の時点でわかっていた内容というのが、グラフでいうと、灰色でしめした状況、これがその当時、令和5年度以降がピークという予測であり、増加幅の予測は、今後も上振れると仮定しつつも、令和5年度を目途に、抜本的な対策を完了させるという見通しを、すぐに立てたということです。そこで、資料3-5調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体的な施設整備についての資料を御覧いただきまして、左側ボックス1の若葉小学校における施設整備の当初計画案の上段、(1)の現行スケジュールのところを見ていただきまして、増築校舎の供用開始のターゲットは、令和5年の4月ですので、そこから逆算をして、工事の実施を、令和3・4年度の2ケ年計画、工事実施に必要な設計図面の作成として、令和元年・2年の2ケ年を設計に必要な期間として、現行の計画への位置付けを行いました。

教室の確保については、令和2年度までは、ここですね、ここまではなんとか既存校舎内での確保ができる見通しも持っていましたけども、ここから上については、既存の校舎内では対応できない、校舎の増築が必須と考えていたところです。また、不足する教室数について、令和元年度には、正確な見通しができると考えておりましたので、令和2年度に、2回目の仮設校舎の建築、但し、建築場所については校庭内として、令和5年度を見据えた中では、令和2～4年度までの3年間、教育活動に支障をきたすこととなるが、やむを得ないという判断に至ったところです。

そして、計画に基づいて、令和元年度に、基本構想の策定に着手した中で、令和元年度の学級数の推計予測において、ピークが31学級という結果、こちらですね。こちらで31という数字が出てきたわけですけども、これが非常に大きなハードルとなりました。単純に、足りなくなった教室分だけ増築すればいいのではないのか。という意見もあろうかとは思いますが、そう簡単なものではありません。それは、若葉小学校の校舎の一部に、市内の公立小・中学校の中で最も古い校舎があります。そのため、建替えを実施しなければならない時期が、いずれすぐにやってきます。そうすると、今回の計画は、そこも見据えた上で、校舎を作らなければならなくなりますので、そうした時に、さまざまな問題が発

生し、詳細な内容については、時間の関係上割愛をさせていただきますが、資料３－５の左側ボックスの下段、(３)の施設整備内容の検討内容の検討整備後の配置図を御覧いただきまして、結論を申し上げますと、既存敷地内には、指定されている用途地域の容積率の問題から、体育館の床面積を確保することができなくなり、隣接する第四中学校の体育館を兼用しなければならない結果となりました。

また、１つの体育館を長期的に小・中学校でシェアすることは、現実的に不可能であるので、中学校側に新体育館の建設、さらには、生徒数の増加に伴う校舎の増築または、老朽化の視点から校舎の建替えも検討しなければならないので、イメージ図としては、四中側でも校舎の建替えを想定し、完了したときのイメージとしております。

教育委員会だけではなく、庁内において、小学校敷地が、道路をまたいだ敷地設定となることや、学校施設整備自体の考え方について改めて整理するべきではないか。といった声がでたことから、令和２年度に実施予定であった、基本設計及び実施設計については、一旦、実施を見送ることとして、改めて、庁内でさまざまな議論を行った結果、最終的に、右側のボックス２の若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館一体的整備検討案に記載のとおり、第四中学校の敷地内に、小学校・中学校の新校舎を建築し、併せて、図書館若葉分館も併設する計画として、方向性の結論に至りました。

スケジュールとしては、ボックス内上段に記載のとおり、改めて、今年度 令和３年度から、具体的に事業着手し、新校舎建設工事を令和７・８年度に実施し、令和９年度から新校舎の供用開始を目指すということで、現在事業がスタートしたところです。

説明は、大変、長くなりまして、恐縮ですが、議題１「調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備計画について」の説明は以上となります。

吉村委員長 ありがとうございます。今の御説明は、これまでの経過の説明ということで、ご報告ということで受け止めていただいて結構だと思います。これについては御意見というよりも、今のここまでの経緯の御説明を聞いて、何かご質問があればお願いしたいとおもいますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

吉村委員長 よろしいですか。児童数の推移ですとかね、学級数の中々その、予測が難しいことがあって、丁寧に御説明いただいています。また、令和９年までに新しい校舎を造るということになりますので、そこまでの段階のことを見据えて、これから検討を進めていくということになります。ご質問等よろしいですか。

それでは、まず、ここまでのところで、経過について、共通認識を持っていたということで、次に進めていきたいと思います。

続いて、議題の２番目「調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備

に関わる基本方針」について引き続き、事務局からよろしくお願いします。

事務局 それでは、議題2「調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備に関わる基本方針について」説明をさせていただきます。始めに、資料4-1「調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備に関わる基本方針」をお願いします。

若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館の施設整備に関する基本構想の策定に向けて、「調布市教育大綱」「調布市教育委員会教育目標」「調布市教育委員会基本方針」に基づき、調布市の東部地域における新しい学校づくりを進めるため、調布市教育委員会として、施設整備に関わる基本的な考え方、方向性を示す「調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備に関わる基本方針」を、令和3年6月に策定しました。

それでは、資料をおめくりいただいて2ページをお願いします。中段以降、(2)施設整備の基本方針に記載の内容が、施設整備に関わる基本的な方針として示した内容となります。文部科学省におきまして、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計における留意事項を示すものとして「学校施設整備指針」というものがあります。この「学校施設整備指針」の第1章、第1節学校施設整備の基本的方針で、示している内容を参考に、まず、大項目として1)から3)までの3項目を設定しました。さらに、1)高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な教育環境の整備として3項目、2)健康的かつ安全で豊かな教育環境の確保として4項目、3)地域の生涯学習やまちづくりの核となる施設の整備として4項目、計11項目を基本方針として定めました。

教育委員の方からの意見としまして、児童・生徒の安全確保の観点から、新しい学校づくりにおいては、防犯対策への強化を考えてほしいとの意見を頂いたほか、1)の1項目目、「小・中学校の連携推進につながる、新しい施設の特徴を生かした特色ある学校づくり」に関連して、様々な意見を頂きました。

今回の施設整備の形が、小学校と中学校が一つの建物となることから、見方によっては、小・中一貫教育を推進するという捉え方、受け取り方をされることが懸念される。このため、教育委員会として、この施設整備と併行して、小中一貫教育に対する在り方・考え方をしっかり整理した上で、新しい学校づくりを進めてほしい。くれぐれも施設環境がこうだから、こういう教育を進めるという考え方ではなく、こういう教育を進めるために、こういう学習環境・施設にする学校づくりを進めるという考え方で、施設整備を進めてほしいとの意見を頂いたところです。

本委員会では、教育環境のハード面、施設整備に特化した検討委員会でありますので、ソフト面、学校教育も含めて一色単に議論となると非常に難しい面もありつつも、切り離しての議論もできないと思っておりますので、そこは、ある程度、うまく的を絞った形で、ソフト面も含めた、議論も進めていければと考えているところです。

そこで、まずは、調布市における小中連携教育の現状や今後の見通し等について、所委員に、本日、説明をお願いしておりますので、引き続き、所委員の方から説明をさせてい

ただきたいと思います。それでは、所委員よろしくお願いします。

所室長 失礼いたします。委員の所でございます。それでは、私の方からは調布市における小中連携教育の現状や今後の見通し等について御説明いたします。

まずは、本市の小学校・中学校の連携の現状について申し上げます。小学校・中学校の連携につきましては、児童・生徒の心身の発達の早期化、学びの連続性、そしていわゆる中一ギャップへの対応、これらのことにより、およそ15年くらい前から全国的にその取り組みが広がってきたところでございます。現行の学習指導要領におきましても、学校の段階当課の円滑な接続の工夫が示されております。本市でもこれまで、小学校・中学校の連携につきましては、調布市教育プランにおいて施策や事業としての位置づけではございませんでしたが、主な取り組みとして実施してきた経緯がございます。先程申しあげました教育プランで、申し上げますと、施策の2、確かな学力の育成においては、学校におけるスタートカリキュラムの取組、幼・保・小、幼稚園、保育園、小学校及び小中の連携推進、施策の4、個に応じた適切な支援。こちらは特別支援教育や、不登校児童・生徒への支援、いじめ、虐待防止、教育相談の充実などについての施策ですが、この施策におきましては、幼・保・小、そして小中連携、子ども発達支援センター等の関係機関との連携、適切な支援を行うという形になっております。実際に、それぞれの学校では、例えば小学生で見ますと、子どもたち、児童にとっては中学校を知る、進学的不安をなくして期待を抱かせるなど等の取組で対応していきます。また、中学生、生徒にとっては、後輩を受け入れる、先輩としての自覚をしてもらうなどと、それぞれが児童、生徒のために授業や部活動の参観、授業体験、生徒会による学校説明会、小学校・中学校双方に教員が乗り入れ指導を行う。それから小学校・中学校の教員同士の情報交換などそれぞれの中学校区の、小学校、中学校のそれぞれが工夫して取組んで成果を上げてきたところでございます。

一方、本市の児童・生徒の状況につきましては、資料の4-2がでございます。この資料の4-2に記載されていますが、状況と課題ということがございます。

まず是不登校児童・生徒の出現率でございます。年々増加してはいますが、特に小6から中1にかけては急増している。特に、中学校での新規の不登校生徒の増加であることから進学にあたっての円滑な接続、安心して過ごし易い環境を整えることが必要であると考えます。

自己肯定感につきましては、年々、肯定的回答の児童・生徒が少なくなっている状況でございます。

また、学力状況につきましては、小・中ともに良好な状況なんですけど、自らの考えを持ち、表現することに課題が見られます。

体力は、小・中ともに都を下回る結果となっております。学力や体力の課題ですが、取り組んだからすぐに成果が表れるというようなものではなくて、小・中学校9年間を見通した指導、支援、そして学びの系統性、連続性を考慮した取組が求められるというところ

になります。

また、地域との関わりにつきましては、小・中学生ともに関心が高くて、地域に何かしたいという思いをもっていながらも、実際の地域参加や地域ボランティアへの参加は低くなっている実態がございます。

障害のある児童・生徒の引継につきましては、特にこれから小学校・中学校の教員間での情報共有が一層必要な状況でございます。

今、申しあげましたこのようなことから、小学校から中学校に円滑な接続が一層求められているところでございます。調布市といたしましては、これまでの小中の連携を整備して発展させて、全市展開で小中連携教育に取り組んでいくことが急務であると考えております。そのためには、次期教育プランにも明確に位置付けて、まずは市内のどの小中学校においても、小中連携教育を改めて実現していくということを考えております。

そのために、今後、9月以降を想定しておりますが、小中連携教育あり方検討委員会を立ち上げまして、調布市ならではの小中連携教育について作り上げていこうと考えているところでございます。

なお、9年間の系統性、それから連続性になりますと、当然お話の中に小中一貫教育の議論になってくると認識しております。特に、今回検討しております、若葉小学校と第四中学校の施設においては、施設一体型となるため、小中一貫教育も展開し易い環境であるかと思えます。小中一貫教育、義務教育学校の可能性につきましても、小中連携教育の先に見据えつつ、検討して参りたいと考えております。私からは以上となります。

事務局 所委員ありがとうございました。議題2についての説明は、以上です。

吉村委員長 ありがとうございました。今のところの御説明は、この会は施設の整備検討委員会ということではありますけれども、事務局のお話にあったように、教育のいわゆるソフトを全く考えないということではよい施設は考えられないわけで、やはりこの会としては施設整備が中心ではあるけれども、どういう教育を進めていくかというところの部分を視野に入れつつ施設整備を検討していくと、そういうお話でございました。

また、今の後半の方の御説明では先程のとおり児童数・生徒数の多い小学校、中学校ということですから、今全国では、いわゆる義務教育学校、小中一貫学校とはあるけれども、そこにいきなりいくというのは中々規模としては難しい。まずは、小中連携ということを含めて今までやってきているけれども、もう一度そこを考えて、充実させていくことから始めるっていう、そういった主旨だったと思います。これについては、いかかでしょうか。御意見とか、ご質問とかあればお伺いしたいと思います。いかがでしょう。

(異議なしの声)

小柳委員 行政経営部小柳です。一点、現状をちょっと教えて頂けたらと思ひまして。若葉小学校と、第四中学校、すぐ近接しているということで、今御説明いただいた、小中連携教育推進ということがあげられますけれども、例えば今現在、第四中学校と若葉小学校の連携という意味で何か日頃連携している具体的な例とか、そういったものがあれば参考に教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

吉村委員長 第四中学校、若葉小学校、いかがでしょう。

生田目委員 若葉小の生田目でございます。私、4月に着任しまして、生野先生は昨年ということなんですけれども、過去長い歴史の中の詳細は私自身分かってないのですけれども、現状、今年度に限って言えば、このコロナという環境の中で、様々な活動がやりにくい状況の中、若葉小としては児童数の増加、校庭の、色々な敷地の減少など活動場が少なくなっているのです、四中の施設をお借りして教育活動を展開するなど、本当スムーズに四中に受け入れていただいて、実施させていただいているというのが今年度の現状です。

具体的に言えば、大きなことで言うと運動会、名前を改めてスポーツ大会に変えたんですが、本校では全児童890人が校庭に集まってできないので、四中の大きな校庭を借りて実施しました。保護者も入れる予定だったんですけれども、緊急事態宣言で保護者の観覧はなかったんですが、本当に900人弱の児童が一同に介して会を実施できたという実績と、それにむけて2週間余り体育の授業の融通を利かせていただきながら、四中で練習を計画的にさせていただき、それを機に様々な機会に体育館を授業でお借りしたりだとか、または、休み時間、子どもたちを四中が迷惑のかからないところで遊ばせたりとか、施設的な協力もしていただいているのが現状です。

子どもの教育に関わって教職員同士の連携というのは、今後進めていきたいなと思ひますけれども、まだまだできていないと、私自身は考えております。それが現状です。

生野委員 第四中の校長生野です。私も着任したのが昨年、コロナで6月まで生徒がこれない休校していた時です。例年でしたら、若葉小学校の生徒を対象に、学校説明会とか見学会を実施したんだと思うんですが、コロナ禍でできなかったのも、他の中学校でもそうだったと思うんですけど、見学会は紙面開催で、資料をホームページにアップしたり、配布したりして説明するというのにとどまりました。

今年度については、オンラインもだいぶ慣れてきましたし、生徒もタブレット端末を持っていますので、生徒会中心に学校の説明会をオンラインで行うか、または、生徒には体育館には来てもらうけれども、校舎内には、本校の生徒がいる中で大勢小学生が入ってくるのは厳しいかなと思ひているので、撮影したものを違う場所で、体育館で見ってもらう。ライブで撮影しながら。グラウンドで行う部活動についてはピックアップして見てもらおうということで10月の土曜日に計画をたてているところです。何かとコロナ禍で難しいん

ですが、教員の研修としては、授業力向上で、若葉小もずっと研修していて、同じ講師の先生に四中に来てもらってますから、小学校での学習スタイルを引き続き、四中でも継続してできるということで、調布市の教育推進校として、一連で研修しているところです。本校の主幹教諭が比較的長いこと本校にありますので、コロナ前の研修等があれば紹介してみてください。

吉村委員長 では、岡村委員，よろしくお願いします。

岡村委員 第四中にきて6年でしょうか。コロナ前は何月か忘れてしまいましたが、体育館で生徒会の子たちが説明して、中学校1年生，2年生，3年生のボランティアが合唱を聞かせたりしました。その後，教室を巡って僕たちの授業を校舎内で参観したりしました。僕は数学担当なんですが，小学生が入ってきたので当てたりして，次に中学校の生徒を当てて，また小学校の生徒を当ててという具合に，一応中学校の授業を体験させたりしたことはあります。そんな感じです。

小柳委員 ありがとうございます。我々が今日以降，第四中学校と若葉小学校の一体型施設整備を検討するに当たって，日頃からすでに小学校と中学校が連携を進めているということで確認することができました。ありがとうございます。

吉村委員長 中々コロナ禍で一連の取組が難しい状況ですけども，その前から日常的に交流をやっているということでありました。他にご質問とか御意見どうでしょうか。

大嶋委員 若葉小学校の地区協議会の大嶋です。私は地域コーディネーターを11年やってきたんですけども，その間ずっと地域と関わり，子どもたちが地域の夏祭りなどで，四中の吹奏楽部と若葉小の音楽委員会が一緒になって演奏をやる時に，四中の先輩のお姉さん達に色々で楽器を教わったりして，合同で練習をして，披露するということがずっと続いています。それから，防災訓練などでも色んな形で子ども達が参加して下さったりということで，地域と四中・若葉の子ども達にもお仕事があって，ちゃんとそのところは地域の人たちに向けて子ども達が教えることをやってます。小学校もお手伝いをして下さってます。その他にも，生意気なことと言って申し訳ないんですけども，教職員研修については，毎年，今回は若葉，次は四中，次は若葉というふうにそれぞれの学校で入れ替わって，毎年課題も設けて夏休みにやっていました。若葉小の方でも，先生方がすごく入れ替わったときにこの辺りの地域のことを教えるボランティアを探してくださいということで，地域の有識者の方のお話を四中と若葉の先生で一緒になってやったことがあります。あとは，先生方の中には，小・中のことについての何か研修がなんかあるんですよね。それは私は出てないから分からないんですけど，進学にあたってそういった説明会みたいな

のが、先生方の中でもあるって以前の校長先生から伺ってます。コロナ前なのことですが、あともう一つ地域の方で、学習支援、子どもチャレンジとかをやってるんですけども、星空観察といって四中の理科の先生が来てくださって、ボランティアの先生と若葉の先生と、四中の先生とで子ども達に星空の観察。ずっと望遠鏡をやっている間設定してくださってました。こういった風に地域が絡んでますけど、四中と若葉の交流を親密にやってきたかなと思います。すみません、長くなりました。以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。小と中の連携は様々な形がありますが、今の話伺っていると地域を含めての連携をやっているようです。今状況が状況ですから中々難しいようですが、所委員の説明では、今後も小中の連携を新たに充実させていくということがありますので、また改めてその辺のことを議論して進めていただければと思います。それではこの件についてはよろしいでしょうか。

それでは続きまして、議題3「検討委員会の進め方について」事務局からお願いします。

事務局 それでは、議題3「検討委員会の進め方について」説明をさせていただきますが、説明する内容が、次の議題4「基本構想の策定について」とも関連する内容でありますので、議題3・議題4と一括で説明をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

吉村委員長 次の議題と一括で説明したいとのことでありますが、よろしいでしょうか

(異議なしの声)

事務局 ありがとうございます。それでは、議題3「検討委員会の進め方」と議題4「基本構想の策定について」、一括して説明をさせていただきます。

今年度末までに、基本構想というものの策定したいと考えており、これが今年度の到達目標、ゴールになるわけですが、では、一体、基本構想というものでどういうもので、今後、どのような議論を進めていけばよいのかということについて、委員の皆様にご共通認識・共通のイメージをもっていただくために用意しました資料が、資料5及び資料6となります。

始めに、資料5-1「調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会における基本構想策定までの流れ」をお願いいたします。

資料の左側、設計図面完成、実施設計までの流れを御覧いただきまして、一般的に、建物を建設しようとした場合に、おおきな流れとしては、設計と工事の二つに分かれる訳ですけれども、設計の中身をさらに分解しますと、資料の左側に記載している内容で、時間軸を縦に見ていただいて、基本構想・基本計画・基本設計・実施設計という4つの流れを

踏んで、建物の設計図面ができ上がる流れが、一般的な流れとなっています。

最初のステップが基本構想になるわけですが、このステップでは、敷地に対して、建物をどの辺に作ろうといった、配置プランを考えたり、これから作る建物の中を、使用目的によってどのように区域分けをしようかといったゾーニングプランを考えるほか、建築しようとしている建物に求められる、基本的な方向性や、目標とする規模といった、計画条件の大枠を考えるのが、基本構想というものになります。

そして、次の段階が基本計画というステップになりまして、基本構想で考えた、配置プランやゾーニングプランをもとに、今回言えば、教室の運用方法や使い勝手等について、要望などを整理しながら、ゾーニングプランをより具体化するようなイメージとなります。

そして、次の段階が、基本設計というステップになりまして、基本計画でより具体化したプランについて、建物の構造や外観のイメージをどうするかといったことですか、こういった設備を入れようかですか、各部屋の中身をどうしようか、内装をどのようにしようかといった内容について、さらに詳細にプランを練り上げるステップとなります。

そして、次が設計に係る最終段階の実施設計というステップになりまして、建物を作るために必要な設計図を作成するステップとなります。

一般的には、この4つのステップを踏んで、ようやく設計図が完成する流れとなります。今年度の到達目標としては、この第一段階である、基本構想の策定というステップになります。そこで、資料の右側、基本構想策定までの流れ、イメージを御覧いただきまして、まず、プランニングの検討についてから説明させていただきます。

今回の検討委員会には、3案程度の配置計画案をまず提示させていただきます。そして、計画案の絞り込みをその後行っていきたいと思っております。続きまして、2枚目の資料5-2を御覧いただきまして、まだこの時点での粗々なイメージとなります、まずは、上段に記載のようなイメージで、3案程度、第四中学校の敷地内に、新校舎をどこに配置し、その場合の校庭がどういう配置になるかといった、配置計画のプラン案を、今回の検討委員会に提示させていただきます。

そして、提示したプランに対し、御意見等を反映しながら、配置計画プランの策定と併行して、資料の下段に記載のイメージで、比較検討表を作成し、どの配置計画プランを採用するのか、絞り込みを行っていきたいと考えております。

それでは、資料5-1に戻っていただきまして、検討委員会の後半では、この配置計画案の絞り込みと併行して、ゾーニング案を提示させていただいて、ゾーニング案のブラッシュアップを行い、最終的に、配置計画案及びゾーニング案の確定という手順で進めていきたいと考えています。

次に、基本構想についてですが、資料6「調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備に伴う基本構想（概略構成イメージ）」をお願いします。

最終成果物として、このような冊子として、とりまとめていきたいと考えています。本

日の時点では、あくまでも参考資料として、概略構成をイメージしていただくために用意した資料でありますので、今後の検討委員会の中で、中身について議論をお願いしたいと思っています。1枚おめくりいただきまして、2ページをお願いします。中段以降、4「基本方針・基本方策」これはまだ仮タイトルですけれども、ここが、基本構想の核となる部分となります。

今後、検討いただく項目としては、先ほど、議題2で説明しました、資料4-1「調布市若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備に関わる基本方針」で説明しましたとおり、基本方針として定めました、11項目の事項に関しまして、より具体的な方向性等について検討していただき、中身を濃くしていきたいと考えています。また、次の議題で説明させていただきますが、年度の途中で、アンケート調査を実施し、その調査結果も踏まえ、基本構想及びプランニングに反映させていきたいと考えています。

続いて、4ページが、先ほど説明しましたとおり、配置計画の検討結果や、ゾーニングプランの検討結果についても記載し、基本構想として取りまとめしていきたいと考えています。

議案3・4についての説明は以上となります。

吉村委員長 ありがとうございます。本検討委員会における今後の進め方についての、事務局からの御説明でした。

只今の事務局からの説明で、次回以降、この委員会の中でどのように進めていくかということについて、共通のイメージを持っていただけたかと思います。今年度のこの委員会のゴールは基本構想、これを策定するということで今御説明があり、大まかな流れもありました。4つの段階における一番最初の基本構想ですけど、大元になる場所ですので、ここでの意見は非常に重要かと思います。もちろんその後の基本設計や実施設計も重要ですけど、大きな方針がこの会の中で方向性が決まっていくということですので、今御説明いただいた資料とかについても、改めて目を通しておいていただき、次回以降少し具体的な検討をするということで御説明がありましたので、そこで御意見を頂けたらと思います。このような流れで、検討委員会を進めていくということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

吉村委員長 よろしいですね。ありがとうございます。

続きまして、本日最後の議題となります。議題5「アンケート調査の実施について」事務局から説明いただきます。お願いします。

事務局 それでは、議題5「アンケート調査の実施について」説明をさせていただきます。資料7「アンケート調査の実施概要(案)」をお願いします。

調査実施の目的ですが、1に記載のとおり、若葉小学校および第四中学校に在籍する児童・生徒、保護者、教職員及び主に学校周辺に居住している市民等の学校改築に関する意見や考えを把握し、基本構想策定のための資料とすることを目的に実施をします。

詳細の内容については、次回の第2回の検討委員会において、改めて御意見等を頂きたいと思っておりますので、現時点での案ということでの報告となります。

実施時期については、2に記載のとおり、令和3年9月を予定しています。調査対象については、3に記載のとおりです。調査方法についてですが、4に記載のとおり、原則、インターネットによるWebアンケートの実施を考えています。現在、Googleフォームを利用して実施する方向で準備を進めています。主な調査項目、アンケートでの設問の設定になりますが、別紙資料を御覧いただきたいと思います。また、デモ画面も用意しておりますので、QRコードから、タブレットやスマートフォンでの確認も合わせお願いをしたいと思います。ここで、すみません、タブレットの方の準備をさせていただきますので、少々お時間を頂きます。

(タブレット端末配布)

事務局 それでは準備ができましたので、説明を続けさせていただきます。このデモ画面は、大人向け、保護者・教員・市民向けを想定して用意しました。設問の設定の流れとして、最初には、学校に関連して一般論的な内容の設問を設定し、次に、現在の学校、若葉小と第四中において、良いところと悪いところ、足りないもの、そして、新しい学校に望むもの、そして、最後に、施設の複合化というものについて、こういった流れで設問を設定して作成したデモ画面となります。実際に、回答を入力し、最後の、送信まで行っていないでも構いません。後ほど、スマートフォンでQRコードを読み込んでいただいて、操作性などを確認していただいた上で、次回の委員会にて、御意見等を頂けたらと思います。

これは、あくまでも現時点での案でありますので、詳細については、次回の検討委員会において様々な御意見を頂いたうえで、調査の実施へと進めていきたいと考えています。設問の設定については、基本的な流れを決めつつ、調査対象によって、若干、アレンジを加えるような形で、設定をしたいと考えており、この点も踏まえて、次回の検討委員会に提案させていただく予定です。議題5についての説明は以上です。

吉村委員長 ありがとうございます。只今、事務局から説明がありましたとおり、詳細については次回の第2回の検討委員会ということになります。こちらの内容については、一旦、持ち帰っていただき、次回、様々な御意見等を伺おうということになると思います。今の段階で何か、お気づきの点とかあれば聞かせていただければと思いますがいかがでしょうか。

生田目委員 すみません、アンケートは実際に使用感を確認という部分と、項目一つ一つも実際の第一提案ですか。例ではなく。この内容を次回検討するということですか。

事務局 これは例です。事務局としてもっと内容を精査した状況でいったん提案させていただいて、この設問の設定でいいのかどうかということも含めて次回御意見頂けたらと思います。

生田目委員 例えば、一つ目はこの設定があるということですかね

事務局 そこも含めてこれはちょっとやめた方がいいんじゃないかというのは次回頂きたいと思っております。

生田目委員 次回までのこの項目は提案されると思って今後…

事務局 これを基本に改善したもので見ていただきたいなと思っております。

生田目委員 わかりました。では次回これが提案されると思ってじっくり考えたほうがいいということですね。わかりました。

事務局 デモなので設問も多く作った状況です。事務局の感想としてタブレットで見る限りではさほどストレスはないかなと感じたところです。ただ紙でみた場合には設問が多いかなというイメージで、御意見を頂いた上で、最終的な実施内容にしたいと考えています。

吉村委員長 これは9月に実施予定ということですよ。第2回を8月に予定するということですので、その中で、今の項目の内容についても皆さんから御意見を伺ってアンケートの内容を決めるという流れということですね。

事務局 補足をさせていただくと、当然アンケートを集計した内容を分析しなければなりませんので、そういったことも踏まえると、その期間を推定すると9月に実施をして秋以降の検討に結果を反映して、意見を伺いたいと思っておりますので、結果としては9月を想定して、次回に提案したいなと思っております。以上です。

柏原委員 このアンケート、提示されているのはいわゆる仮の項目、内容ということで、次回8月までに例えばこういった内容がいいんじゃないかと提案してもよろしいものでしょうか。あるいは、そうすれば、次回の8月までには反映したアンケートをいただけるのかどうかその辺の確認をしたいのですが。

事務局 事務局のほうに、こういう設問がいいのではないかとか、これはやめた方がいいのではないかという御意見をいただければそれを反映したもので、まず事務局案として次回の検討委員会に提出をしたいと思っております。

吉村委員長 それはいつまでにとかありますか。事務局のほうで、反映できるものを反映するとするといつ頃までに御意見をとかありますか。

事務局 この後もちっとお話をさせていただきますが、次回の検討委員会が決まったらその1週間前くらいまでに御連絡いただければそこは反映できるかなと思います。

吉村委員長 後程、次回の第2回の日程を決めるということですけども、その1週間程度前までに御連絡いただければ反映できるものは反映できる。そういうことですね。よろしいものでしょうか。

生田目委員 今説明いただいたスケジュールなんですけども、アンケートの集計が12月に結果が出てきて、それ以前の1回も含めて3、4回という検討の中で集計がそんなに遅くて活かせるものなんですか。活かせる機会があるのかなと思うと、行う意味がどんどんなくなって。私が考えるだけでは遅いのではないかと思うのですが。

事務局 まず現在、グーグルフォームを活用してと考えております。まず、子どもたちについては現在配布しているタブレットの中で、すぐアンケート調査のお願いができるかなと思っております。そうしますと、子どもたちの意見というのはすぐに反映ができます。システム上すぐに集計できますし、教員の方を含めても、またそれができるかなと思っております。また、保護者についても子どものタブレットを活用してとか、スマートフォンを活用していただければ、それについて集計についてはリアルタイムでできますので、まずはその母体数が大きくなりますので、そこについては1カ月程度あれば集計はできるのかなと考えております。ただ、一般の市民の方に向けてはやはり紙面での回答となったりとなると、それはどのくらい返ってくるのかは今の時点では分からないんですけども、事務局の想定としてはある程度、数としては抑えられると思うので、その集計については時間がかからないでできると想定しており、最終的な成果物の結果としては11月になると思うのですが、その中での意見といったことは早めに集約できるのではないかと考えておりますので、3、4回目には反映できるのではないかと考えております。

吉村委員長 大まかなことに関しては第3回、4回あたりで反映させていけるということでした。よろしいですか。

大野委員 調査対象が若葉小学校と第四中学校の保護者だったり、子どもだったり、職員だったりとなっているんですけど、四中の学区は若葉小だけじゃなくて調和小や滝坂小学校もです。設問の中に地域の施設があったりとか、どんな施設を望んでいるのかとかがあることを考えると、滝坂とか調和の学区の方も対象がいいのかなというのと、四中と連携をとって、もちろん若葉小との連携が一番強いと思うんですけど、滝坂とか調和も6年生が四中にいったりとか行っていると思うので、その辺では広げた方がいいのかなと思います。

事務局 今回の若葉・四中の改築にあたって改築だよりを取り急ぎ若葉・四中の保護者に子どもを通じて配布させていただいているところです。もちろん滝坂、調和からも来ますので、2学期にお知らせを調和、滝坂に配布させていただきたいと思っております。ただ、調和の方も約1/3が四中に来て、残りが六中に行く、滝坂も約半分行かないまでが四中、残りが八中となることから、事務局として、調和、滝坂の全家庭に配布する方がいいのか、四中に進学する児童が対象がいいのかと揉んでいる状況ですので、遅くなってはしまいますが、2学期までお願いしていこうと。その中でアンケート調査についても、対象の調和と滝坂の該当になるところについてもアナウンスしたいと考えております。ただ、調和と滝坂で実際に影響が出てくるのは現在の3年生から下なので、今の6年生の保護者に通知しても四中の方では現状では変わらない状況で、工事の方は令和7、8年に着手しますが、学校の活動には当面影響のない状況でありますので、そこも含めてどこまでの範囲で案内を出すのがいいのかとまだ課題で整理されていない状況ですので、そこも整理した状態で情報を出していきたいなと考えております。以上です。

大野委員 対象学区にするかどうかという話が合ったかと思うんですけど、実情として、我が子は滝坂ですけど、その年によって子ども達の中では自分が住んでいるのは四中だとか八中だとかの意識は薄くて、調布自体が学区を自由に選べるっていうのがあって、今は八中が人気で抽選でっていうのもあるんですけど、その時の部活だったり、学校の雰囲気だったり、評判だったり、子ども同士の横のつながりで、兄弟だったりもしますが、意外と住んでる場所ではなくってソフト面的な部分で選ぶ傾向があります。で、親が選ぶよりも子どもが選ぶ傾向にあるので。6年生は対象でないけども、先輩たちの話とか様子とかは下の子達に引き継がれていくものなので、対象ではないけども、初めから入っていないと噂だけが先行していくというのもあるかと思うので、全然実際には関わらないものではあると思うんですが、取り込んでいたほうが最終的にスムーズに進むのかなと思います。

事務局 貴重な御意見ありがとうございました。この場ですぐにはいかないので、事務局で預からせていただいて、再検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

した。

吉村委員長 滝坂，調和の話は非常にいい御意見でしたので，事務局で揉んでいただいて，また次回以降どういった形で対応していくか検討していければと思います。

五十嵐委員 若葉小学校の五十嵐です。このアンケートですが，児童も回答するというところで，1年生も同じように回答するとなるとかなり時間がかかるなと思います。子どもたちに説明するとなると答えられるのかなと思います。なにか子ども用に質問がでるならばやりやすいと思うのですが，実際その1年生も新しい校舎が使えるかどうかぎりぎりのところなのかなと思うのですが。

事務局 子ども達には低学年，中学年，高学年用というように分けて設定しようかと思っています。1から3年生についてはこの内容でやるつもりはなくて，もっと設問の内容を易しくしたイメージで考えています。今日のイメージは大人用で作っています。低学年用にはわかりやすい形でと考えていますので，まずはそれを提示させていただいて，それが難しいという意見であれば，やらないという選択肢もあります。その辺は個別に調整させていただいて，先に何か御意見を頂くというのもあるかと思いますので，御協力いただければと思います。

生田目委員 低学年用とかがあれば先に，分かった段階で送っていただければ職員のほうで適切な内容かどうか見れますので，よかったら送ってください。

吉村委員長 ではアンケート調査についてはよろしいですか。それでは本日の全体を通して何か説明方とか今後の予定とかでご質問等何かございますか。よろしいですか。ではまず，生田目委員。

生田目委員 大元に戻ってしまうかもしれないんですが学期末に配られるということで学校から家庭にこの改築だよりの創刊号が配布したものを私が一番最初に見て，本日資料4の基本方針というのはもう6月に策定されているということで，これはもう何も意見等できないのだろうなと。これはもう策定されていて。それで，その他の書類の中にも書かれている内容の基本方針，施設整備の基本方針というもの，1)の言葉というか文言の最後の部分ですが，すべてが「学校づくり」という文言で納まっているんですけども，先程の会の中で，施設だけでなく教育活動も含めたということは私も重々分かっていて，ただでも，この施設整備に関わるというのがメインだとすると，1)の二つ目の丸を例にとったときに，「対話的協働的な学習として多様な学習スタイルを実現できる施設整備。」という形で止めていただくことも多分もう無理だと思うんですけど。私は実はそうあるべき

だと思っていて。学校づくりとやってしまうと私の立場だと学校経営というところに随分関わってしまうなというので。そこが最初すごく気になって、創刊号を見たときに、えっと思ったところで。一応最後に意見として言わせていただきました。以上です。

事務局 基本方針を策定するにあたっては施設整備に関するということであったので、建物をつくるという発想で学校づくりと言ったことで言葉を設定させていただきました。

生田目委員 そう思っていってことですよね。

事務局 見方を変えるとソフトも含めた環境づくりという見方もあるんですけど、事務局としては今回は建物をつくるという基本計画でありましたので、学校づくり、建築をするイメージで、そこにこだわって学校づくりというのを最後に設定させていただいています。以上です。

生田目委員 今回それを確認させていただきたかったのと、今後何かの機会ですういったことを伝えていただくと校長としては一番助かるなって思っております。

吉村委員長 これはもう発刊されてるんですよ。7月号ですからね。だからこの今の生田目委員の御意見については、次回の第2回以降、ちょっとその辺、言葉はもう変えられないと思いますけども、そういったところも含めて第2号を出していただければということです。

事務局 こちらの基本方針を定めるにあたっては調布市教育委員会定例会の中で、正式に教育委員会委員の方から御意見も頂いて決定した内容ですので、今からそれを修正というのはできませんので、その点については御了承をお願いいたします。

吉村委員長 それでは小柳委員。

小柳委員 今後の流れということで来年の1月までということで、検討委員会があるということなんですけども、どこの段階か分かりませんが、もし可能であれば、冒頭委員長もすでに一体型の施設だとか、小中一貫の学校でとのことでしたので、先進事例などをもしできれば、施設見学とか、そういった機会があると具体的なイメージが作れていいのかなと思います。そういったことももしよろしければ検討していただきたいと思います。コロナ禍ですので、もしそういったことが難しいということでしたら、写真を撮ってきていただいて、みんなで見るとかね。何かそんなことで、先進事例は沢山あると思いますので、より具体的に我々の頭の中でイメージする、膨らませるためにもそんなことも御検討

いただけたらと思います。以上です。

事務局 これまでの事例の確認ということで、実際にどこか見学に行くというのも検討している状況ではあるんですけども、月1回程度の開催をお願いしていくにあたって、更に増やしてとなると委員の皆様の負担になるかなと思ったので。そこは検討委員会の中でそういったお声が出れば、それも考えていこうかなと事務局としては考えておりました。只今小柳委員からそういった声が出ましたので、今は緊急事態宣言下ですので、中々動くことができないので、状況をみながらこの施設が行けそうだとか御提示させていただいて、このタイミングであれば、皆さんが行ける状況であれば、そこは組んでいきたいなと考えております。以上です。

生田目委員 今の点で、私の方で、この会があるということだったので世田谷の小学校、芦花小学校・芦花中学校というのがあって、ここを見てきて写真を撮ってきたので、もし必要であればまたお送りしますので、お使いいただければと思います。

吉村委員長 世田谷の芦花小・中、ここも規模の大きい児童、生徒数の多いところですので、多少参考になる。もう一つ規模の大きいところと言えば、八王子に一つ義務教育学校ができてまして、施設一体型ですので、あそこも何か資料があれば参考にすることができるかもしれません。その他よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

吉村委員長 ありがとうございます。あっという間の2時間です。やはり施設を新しくつくる、しかもかなりの規模の、教育も含めて考えていくとなると、地域の方、保護者の方はもちろん、児童、生徒、教職員の方に周知をしながらやっていくということで、段取りとしては色々考えていかなければならない部分もあろうかと思います。それでも、冒頭申しあげた通り、夢を持って、この施設がどこかの参考にできる、そういった施設になるように限られた時間、回数で良いように働けたらと思います。今日は大元の資料がたくさん出ていますので、これを一回家で見えていただいて、次回へ御準備いただければと思います。事務局よろしいでしょうか。

事務局 最後に次回の検討委員会については8月26日(木)で調整していきたいと思っています。改めて、また御連絡をさせていただきますが、候補としましては、8月26日(木)にお願いしたいと思っておりますので、時間等詳細含めて御連絡させていただきたいと思っています。事務局としては以上です。

吉村委員長 それではこれもちまして、第1回調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会を終了いたします。お疲れ様でした。